



ゆんたく

2015 Vol.22

都島

Contents

理事長 巻頭MESSAGE

特集1. 都島友の会の高齢者支援施設

特集2. 各園の取り組み

特集3. 都島友の会の乳児保育のあゆみ

児童発達支援センター 都島こども園／都島児童デイサービス それいゆ

比嘉正子地域貢献事業研修センター ひまわりネット／

都島友の会の職員採用に対する考え方／ゆんたくinformation

巻末特集一都島友の会 戦後70年を振り返って

社会福祉法人 都島友の会

社会福祉法人都島友の会
理事長 渡久地 歌子

子育ては人生の大事業です。 共に頑張りましょう！



現在、安倍内閣は日本経済再生に向けた、いわゆるアベノミクスと共に、“女性が輝く日本”の実現を重要なテーマとして掲げられています。

日本が活力ある豊かな社会を維持していくためには、これまで以上に女性の社会進出が重要であり、そのためには女性が働きやすく、子どもを生み育てやすい環境づくりが不可欠として、「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」といった取り組みを重要な政策として挙げられています。

実際、今日にあっても女性家事や育児と仕事の両立に日々大きな負担を感じています。社会的建前では男女平等、男女均等が唱えられてはいますが、職場や家庭では一方的な負担を強いられる矛盾を感じ、それでもお母さんは頑張っておられるのが実情、本当に毎日大変な体力がいります…（母は強し！です）。

私自身も若い頃、仕事、家事、子育て、なりふり構わず無我夢中で何年間も過ごしてきました。同じ環境の者同士、よくボヤキあい、話し込んで慰め合ったものです。

「働く事の意義とは…」「働く事の充実感の一方、子どもを犠牲にし、家族に不便を与えてないだろうか…」「本当にこれで良いのか、後で後悔しないか…」「と言って自分に家事が完璧にできるかどうか…」「育児の自信がなくて迷っている」「健康面も心配だし…」「一緒に悩みつつ、主人がもっと積極的に家事や育児を分担してくれれば…」「機嫌の良い時、悪い時、対応にもう大変…！子どもには手がかかるし…いつもいつも良い顔ばかりできないわよ、ネエ」「台所、洗濯、お風呂…少し手伝ってほしいよネエ…床の上げ下げもしようとしななんだから…」などと愚痴りあう事でストレスの発散をしてきました。

今思えば私が子育てをしていた当時の男性は、“家庭は安らぎ、憩いの場”との思い込みが強く、家事全般を夫婦で一緒に分担し楽しむとの文化的背景や社会的雰囲気では育っていないため、男性の意識をそう簡単に改革できるものではありませんでした。

子育て中、お互いがイライラして優しさも薄らぎだすと、ぶつかり合いになります。子どもの成長を喜び合い、子育てが楽しい時は、大人も子どもも安定した心が保てます。その意味で男性の協力とは本当に大きいものです。

現在では子育ては夫婦だけの問題でなく、また各々の家庭の中も多様化し、様々な支援を受けられるようにもなりました。しかし家庭の教育力向上のためには、夫婦ともに子育ての楽しさに早く気付く事だと思っています。そのためには対話を引き出す、お互いが学び合い、親として成長できる場を作る事でしょう。

また、*親同士の交流をもち、*積極的に地域参画し、*園（学校）との信頼関係を築く、—など、様々な交流の中から学んだ”親としての成長”は、子育てのスキルを高めると共に、社会的相対的な視点からの親の自覚を生み、子どもの成長にとっても良い影響を与えたいと思います。私も孫をもって初めて解る事もありました。

子育ては、誰もが迷い、戸惑いながら行っています。「忙しい！確かに忙しいですが、忙しいとは「心を止くす」と書きまます。乳幼児期の子育ては特に大変ですが、不安や孤独感を和らげる仲間づくり、語り合い、分かち合いをし、時に自らを半歩引いて振り返ってみると、もつと落ち着いて子育てができるようになるのではないかと思います。

私ども社会福祉法人都島友の会には、戦後70年間にわたる保育スローガンがあります。

◎温故知新

古きを訪ね、新しきを知る

先人の知恵や道理に学び、新しい知識も貪欲に—。

◎三つ子の魂百まで

幼い頃の魂は年をとっても変わらない。

合わせたりにできるようになる。
文字や標識などの意味に気づき、読んだり、書いたり、使ったりできる。

11言葉による伝え合い

●相手の話を聞き理解する、自分の思い考えを相手に伝える。
●文字を読んだり、書いたりする。絵本や物語などに興味をもち、想像する楽しさを知る。世界の言葉の不思議さを知る。

12豊かな感性と表現

●美しいものや心を動かす出来事が十全に感じられる。
●音や動きを表現したり、自由に描いたり作ったり、演じて遊ぶことができる。
●友達同志、表現し合う事の面白さに気づき、一緒に楽しめる。

—まだまだありますが、このような事を十分に学び、子どもたちがバランスよく成長して小学校へとつないでいくことが私たちの願いであり目標にしていることです。現在日本の幼児・児童教育で大きな問題になっている「小1プロブレム」が起きないためにも、私たちは各園がそれぞれの段階、発達に合わせ、日々の活動を進めています。

皆さんも仕事に家事に大忙しの毎日だと思いますが、子育ては人生の大事業です。保護者の皆さんや家庭での思いやりが何よりも一番の大きな力になると思います。私たちが共に強い絆で結ばれ、連携し、そして信頼し合って、子どもたちが前途洋々たる未来を迎えんがためにも、共に頑張りていきましよう！私たちも全力で取り組んでまいります。

乳幼児時期に人間形成の70～80%ができる重要な時期であることを深く胸に刻むこと。

◎花にはお日様、子どもにも平和

自然の営みにはお日様がなくてはならないように、子どもが育つには平和であることが欠かせない。

◎強い子良い子

争いをしない（人のイヤがる事をしない）
いじめをしない（弱い者いじめしない）
人のものを盗らない（自分のもの、他人のものの区別を知る）

昔も今も変わらぬ、そして子どもにとっても大人になっても変わらぬ大切な道理です。

さて本年4月より、当法人でも幼保連携型認定こども園として、都島児童センター、都島友渕保育園、成育保育園が、それぞれ都島児童センター、友渕児童センター、成育児童センターとして出発します。都島東保育園、都島桜宮保育園、都島乳児保育センター、都島第二乳児保育センター、都島友渕乳児保育センターは現状のままですが、どの園にも共通して小学校1年生になるまでにはこのように育ててほしいとの目標があり、その目標に向かってそれぞれの段階での保育・教育の取り組みを行っています。少し紹介しておきましょう。

1健康な心と体

●生活習慣、生活リズムを身に着け自分の体を大切にします。
●集団生活、準備片づけなどの予測見通しがつくようになる。

2自立心

●生活の流れを予測、周りの状況を感じ自分でしなければならぬ事を自覚して行う。
●自分の事は自分でできるように、できない事は先生や友達の助けを借りて自分で行うようになる。
●自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感を味わう体験をする。

3協同性

●いろいろな友達と積極的に交わり、相手の思いや考えを感じとることができるようになる。

●相手にわかるように伝えたり、相手の気持ちを察して考えたり、時には相手のために我慢したり気持ちを切り替えたりすることができるようになる。

●協同を通しての楽しみや遊び、役割分担の意義を感じとる。

4道徳性の芽生え

●相手も自分も気持ちよく過ごす為に、して良い事と悪い事の区別ができ、行動できる。

5規範意識の芽生え

●きまりを守る事が解り、守ろうとする。
●物を大切にします。

6色々な人との関わり

●親や祖父母、家族を大切にしようとする気持ちを持つ。
●地域の伝統行事に触れ、地域に親しむ。

7思考力の芽生え

●物との関わり、物の性質や仕組、身近な物、用具の特性や仕組みなどを楽しみながら知り、工夫して使えるようになる。

8自然との関わり

●四季の草花や風、雨など自然現象から、自然の大きさや不思議さを感じとる

9生命尊重、公共心等

●身近な小動物や植物にふれ、生きているもの、生命の営みの不思議さ、尊さに気付く、愛情をもっていたわったり、大切にしたりする。

10数量、図形、文字等への関心、感覚

●数、量、長短、広さ、速さなどに関心をもち、比べたり、組み



「友渕地域在宅サービスステーション ひまわり」は、「デイサービスセンター」「居宅介護支援事業所」「総合相談窓口（友渕プラランチ）」、3つの複合的な機能を相互に連携し、高齢者の方が住み慣れた地域やご自宅で、自分らしく生きがいをもって暮らすことができるよう、支援させていただいています。

高齢者を支える地域拠点として



4人のケアマネージャーが介護保険の申請代行から特養などの施設入所についての相談、介護を必要とされる方のご希望に添ったケア・プランを一緒に考えます。また地域の高齢者の方々が一日でも長く住み慣れたご自宅で自立した生活が送れるようにお手伝いをしています。

居宅介護支援事業所



デイサービス
居宅介護支援事業
総合相談窓口

総合相談窓口 (友渕プラランチ)

地域の福祉と生活を支える身近な総合相談窓口として、認知症や介護予防、デイサービス利用といった介護に関する相談、引きこもりやドメスティックバイオレンスなど地域の人々が抱えるさまざまな問題について年間約1200件ものご相談・支援対応に当たっています。また相談内容に応じ、地域の関係機関やボランティアの方と連携をとりながら、皆様が安心して暮らせるよう、日々奔走しています。



主任介護支援専門員
中野 進

ケアプランセンター ひまわりⅡ



デイサービスでは、ご利用者お一人おひとりがより長く健やかに過ごしていただけるように、毎日の健康チェック・脳トレ・ニングリハビリ体操など心身を活性化するプログラムを取り入れています。また季節の食材をいかした食事、個々の嗜好に合わせた趣味や習い事、四季折々の楽しいレクリエーションや行事など、皆さまがハツラツと生きがいを感じられる場所を提供したいと考えています。

デイサービスセンター

都島友の会の 高齢者支援施設

「もうひとつのわが家」に、ようこそ。

社会福祉法人都島友の会の高齢者支援施設、特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」、友渕地域在宅サービスステーション「ひまわり」、ケアプランセンター「ひまわりⅡ」は、各施設が相互に連携し、緊密なネットワークで力を合わせることで、地域の高齢者の方々が住み慣れた環境の中で健康で安心できる暮らしを送ることができるお手伝いをしています。



友渕地域在宅 サービスステーション ひまわり

ケアプランセンター ひまわりⅡ

さらなる 地域貢献をめざして

ひまわりⅡは、地域の方々の介護に関するあらゆる相談に応じるため、平成23年11月にスタートしました。開設以来約3年が経ちますが、その間、高齢者への虐待、認知症になられた独居高齢者への支援等、さまざまな介護支援のお手伝いをしてきました。

今後、超高齢社会を迎える日本では、社会保障費の増大による介護保険制度の危機、核家族化や独居化の進行による孤独死やご家族の介護疲れから来る虐待、認知症の方の行方不明や事故など、福祉や家族の絆から断ち切られた多くの問題が起る可能性があります。

ひまわりⅡでは高齢者の方々が住み慣れた「わが町都島」で、安心してその人らしく暮らしていけるように、介護保険制度のみに頼るのではなく、地域の人々や医療・福祉関係機関と連携しながら、「ご家族の「介護力」やご本人の持っているお力を引き出すための一助となっていきたいと考えています。どんなことでも問題が深刻になる前に、まずお気軽にご相談にいらしてください。大海に水1滴の力かも知れませんが共に支え合い、お力になっていきたいと思っています。

特別養護老人ホーム

ひまわりの郷

入江 武司

「ひまわりの郷」では入居者や利用者の皆さまが、ご家族をはじめ、地域の方々とも親しく交流をし、「わが家」にいるように開放的で安らいだ気持ちでお過ごしいただけるよう、「3つのつながり」を大切にしています。また日々生きがいや喜びを見いだせる施設づくりを目指し、職員のヒューマンケアの向上をはじめ、快適な暮らしを送っていただけるさまざまな工夫や取り組みを行っています。

入居者やご家族とのつながり

入居者とご家族とのつながりを大切にする。そのために私たちは入居者やご家族の声を積極的に聞き伝える姿勢を大事にしています。日常的にご利用者の声にどれだけ耳を傾けることができるかが、入居者の方が普段の様子と違った時にご家族へ適切で丁寧な状況の説明が行うことができるかどうか。つねに入居者やご家族の身になって考える努力、その姿勢が施設理念でもある「入居者一人ひとりに応じた自立支援」「やさしくゆとりある暮らしと生きがい、喜びを見出せる施設」「入居者の人格を尊重した自立・助長の促進」に繋がっていくと信じているからです。

地域やご家族とのコミュニケーションツールとして、いまホームページを制作中です。



特別養護老人ホーム ひまわりの郷

ひまわりの郷診療所
老人短期入所事業
老人福祉施設事業

地域やボランティアの方々とのつながり

施設の特徴の一つは、当法人の保育施設の乳幼児たちとの親密なふれあい。子どもたちの笑顔、その一つ一つにふれることで入居者の方々がときめき、活力源になっておられる様が強く伝わってきます。また地域やボランティアの方々との交流や協力を深め、こちらから地域へボランティアに行くことでより地域へのつながりの幅をいっそう広げ、施設理念である「地域福祉の拠点となる施設づくり」へとつながっていきます。



職員とのつながり

私たちは自らの職務を単に介護をしているだけとは思っていません。それでは施設が一方的に「暮らし」を与えているだけになってしまいます。人生の大先輩であるお一人おひとりの人生に深く想いを馳せ、今この瞬間関わらせて頂けることを心から感謝し、入居者やご利用者が一日の終わりに、「今日もありがとうね」と言っていただけのような交流を育むことが、施設理念である「家庭のようなやすらぎ・もうひとつの我が家」にすることだと思っております。また入居者・利用者の方々だけではなく、ご家族や地域の方々、ボランティアの皆さんとの「つながり」を大事にして、地域に根差した「地域拠点施設」として高齢者の支援に邁進することが、私たち「ひまわりの郷」の務めだと思っています。



他学年との関わりも大切にー。

都島東保育園

施設長 土居 純子



最初は人見知りやはずかしさもあり、なかなか異年齢で関わろうとしませんが、二回目になるとすぐに慣れて一緒に遊びます。今年は「かるた遊び」が流行していたので5歳児が読み札を、他学年が絵札を取り一緒に遊んだり、5歳児が3歳児の着替えの手伝いをする姿が見られ、年長児としての自覚や行動、責任感が生まれていきます。また5歳児が行う給食の配膳を4歳児が手伝ったり、他学年の友だちの名前を呼びあい園庭で一緒に遊ぶ姿も見られ、保育者が見入らなくても異年齢でのかかわりが自然に子ども達同士で育まれています。

縦割り保育は子どもたちの成長の中でも大切なかわりの一つで、今後もぜひとも続けていきたいと思っています。

1. 異年齢の友だちと過ごすことでお互いより多くの刺激を受ける
2. 互いを知り、関わる力が育つ
3. ねぎらいや責任を持つ事

をねらいとしています。

私たちは縦割り保育を行うことで、

都島東保育園では普段は学年別で保育を行っていますが、夏と冬、3歳児～5歳児クラスを3チームに分け縦割り保育を行っています。

子どもたちの、もっと輝く笑顔のためにー。

子どもたち一人ひとりが、仲間たちと共に学び、共に考え、共に育ち合う出会いの場であるために、都島友の会各園が大切にしている取り組みをご紹介します。

就学前に友渕小学校との交流でスムーズな移行を図っています。

都島友渕保育園

施設長 池上 ひとみ



小学校との交流行事として、友渕小学校栄養教諭の先生が年長児の懇談に参加し、小学校給食について説明をしていただきました。その際、保護者が食に関して質問をする時間を設け、給食についての気になる事、アレルギーに関する不安など、就学前にお話を聞かせてもらうことで安心できる時間となっています。



また年長児は毎年就学前になると小学校へ行き、一年生と交流をはかり、校内見学もします。7～8人ずつのグループにわかれて各クラスに入り、カルタを一緒にしたり、一年生から歌をうたってもらったり…。大きく口を開け堂々と歌っている姿を見て釘づけになる子どもたち。「すごいな」と口々に話し、一年生を憧れの眼差しで…。保育園に帰ってから一日の出来事を印象強く話すなど、小学校への進級に向けて更に期待の高まる行事となっています。

都島児童センター

施設長 山口 涼子

毎日頑張っているお母さんが少しホッとできる場所…

特に、初めての子育てでは、みんなに聞いてみたいことや話したいことがいっぱい。ふれあい遊びをしたり、おしゃべりしたり、ほっこりとした時間を過ごし、リフレッシュされています。



お母さんと一緒に運動会

子どもたちにとってのあそび場所…



クリスマスリース製作

都島児童センターでは子育て支援事業として、親子が安心・安全にあそべる場や交流の場として園庭の開放などを行なっています。広い園庭で、大型遊具や三輪車などで遊んだり、保育園児との交流もあり『プレ保育園』のように楽しんでいます。

園庭のきしゃぽっぽこれ乗りたかったんだよね～

夏はやっぱり水あそび



※季節や天候によって、内容もいろいろです。

プロの演奏家によるクリスマスコンサートで感激

渡保育園

城間 利枝



昨年12月25日（午後4時半から5時半まで）、プレイルームで4人のプロ演奏家の方をお招きしてミニクリスマスコンサートが行われました。
親子やおじいちゃんおばあちゃん、ご近所の方など多くの方が来てくださり、クリスマスソングをはじめ、子どもたちが大好きなアンパンマンやアナ雪、妖怪ウォッチなど、大人も子どもも楽しめる曲ばかりを十数曲演奏してください、親子で体をゆらし一緒に口づさんだり、アンコールの声が上がるなど、最後にはみんな、妖怪体操で盛り上がるほど大盛況でした。

普段、目の前で見たたり聞いたりする機会のないチェロやバイオリンの生演奏は、とても貴重な体験となりました。そして何より子どもたちの笑顔にほっこりする楽しい時間を過ごす事ができました。

都島桜宮保育園

施設長 松島 千賀子



（都島桜宮保育園 ホームページも併せてご覧ください）
また今年は、ご近所・地域の方、中野小学校の校長先生にご案内したところ、寒い中ご来園いただき点灯のお手伝いまでしてくださいました。地域との絆も少しずつ太くなっているのを感じ嬉し

都島区で開催された講演会で灯明プログラムを知り、一昨年より都島桜宮保育園でもチャレンジ。お迎えの時間に親子でぜんざいを食べていただく「ぜんざいパーティー」の日（今年は1/9（金））に行っています。昼から5歳児が紙袋に砂とろうそくを入れ、地面に描いた下絵に職員と紙袋を並べて作成。暗くなってきた頃に火を灯すと、とてもきれいな絵が浮かび上がりました。阪神淡路大震災から20年・・・ろうそくの炎がユラユラとした幻想的なアートは、みんなの心をホッと温めてくれました。



子どもたちの安全確認や 環境保全につながる清掃活動を！

松島保育園

仲里 まりな



保育園前の車道が2車線から4車線に拡張され、それに伴い、今までとても広かった歩道が狭くなりました。
歩道が狭くなったことで子どもたちの車道への飛び出しがないように、ゴミ拾いや清掃活動を通じて、今までとの違いを肌で感じてもらう、安全面の確認をしています。

また保育園近くにある散策や遊び場として子どもたちの大好きな宝口公園では、美しく安全安心な環境を守るため、職員とともに子どもたちも一緒に掃除に取り組んでいます。



成育保育園

施設長 白井 潤子



成育保育園の1日の始まりは体操です!!
9時半になったら年長児が事務所で全館アナウンスをして体操を知らせます。体操後も締めめの放送。初めの頃は原稿を読んでいたが、今では天気のことやその日の行事などオリジナルのアナウンスです。部屋に戻って「今日の（放送、どうやった？」と楽しそうに話す姿を毎日見ている年中児は4月から放送に期待を膨らませています。



お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒だと楽しい♪



「2番目の子がもうすぐ産まれます。預けるところがありません、助けてください！」

ある女性の悲痛な訴えから、昭和35年、全国でも前例のない、都島友の会の乳児保育は始まりました。



昭和41年（1966）8月

昭和41年（1966）6月

昭和35年（1960）

食事

S42年頃 アルミのコップ

睡眠



S48年頃

0~2歳児、定員60名で都島第二乳児保育センター開園

働く女性の増加に伴い、「もっと乳児を預かってほしい!」というお母さん方の強い声。「病院を休業するのであれば、乳児専門の施設に改造してほしい」と、国の『保育10か年計画』（保育所を郵便ポストの数ほど）に基づいた大阪市からの要望もあり、旧都島病院の2階に保育室を作り、都島第二乳児保育センターが開設されます。

昭和48年（1973）5月

平成元年（1989）
出生率 1.57

平成4年（1992）

平成5年（1993）
出生率 1.46

平成13年（2001）8月

少子化の流れの中で

都島乳児保育センター、都島第二保育乳児センター、いずれも定員90名から60名に

日本の出生率の減少や当法人の都島桜宮保育園開設により入所乳児数が減少。少子化の時代の流れの中で、乳児保育はどうあるべきか、新たな模索が始まります。

授乳

栄養補給はもちろんのこと子どもと保育士の信頼関係を築く大切なコミュニケーションの一つです。目と目を合わせ「おいしーいね」と声をかけ、一対一の授乳を通じて行われるふれあいは充たされた愛情と情緒的安定をもたらします。



子どもの健康のために大切な睡眠。一人ひとりの眠たいサインを把握し心地よい環境の中で入眠するようにしています。睡眠中の安全確保や乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防として0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに子どものそばで顔色や呼吸の有無、姿勢などを観察し記録しています。



排泄



（昔は家庭からおしめを毎日持参して洗って追いつかず濡ったまま次の日に持ってくることもあり、現在ではお母さんの負担を軽減と衛生面を考え、リースの布おしめを使用しています。通気性や肌触りも良く清潔です。）



これから私たちは、温故知新の精神で！

創設者比嘉正子の「子どもは国の宝」の思いを出発点に、私たちは日本で最初の乳児保育の専門施設として出発しました。

これからの時代は、歴史ある先人の知恵と工夫に学び、時代の流れと共に多様化していく保育の役割は何かを考えながら、つねに理想の乳児保育を目指し、新たな知識、先進の取り組みを行っていく「温故知新の精神」で、地域や保護者の方々が心から信頼して子どもを預けることができる保育を目指し努力を続けていきます。

乳児保育マニュアル

乳児保育
マニュアル

一日の大半を保育園で過ごす子どもたちが安心してのびのびと生活ができ、心身ともに健康で調和のとれた発達を助け、生涯における人間形成の基礎が培われる場となるように、授乳、食事、睡眠、排泄などそれぞれの場面での職員の関わりや保育の進め方を、『乳児保育マニュアル』として一冊にまとめています。作成するにあたっては、日々の保育の様子を細かく正確にとらえ、写真や文章で分かりやすく明示することから始まりました。これをもとに、より丁寧な保育を心がけるとともに、歴史ある法人の教えを継承しながら先進的な保育法を取り入れ、さらに向上していくように日々研鑽に努めていきます。

地域の力小さな支えあい

しんどくなったら、まずは気軽にのぞいてみませんか？一緒に考えましょ！

相談

「先が見えない」「終わりのない」相談が多い。

近隣の高齢者が生活の中でのトラブル

- ・お金の管理・人との付き合い・片づけができない
- ・忘れる・火の始末・行き場所がない

精神疾患の人が増大

- ・生きるのがつらい・外に出られない・幻聴が聞こえる
- ・行き場所、居場所がない・心の拠りどころがない



HIMAWARI.NET 連載こらむ

ネットのきもち 6

春休み、孫娘の帰省。一気に家の中が明るくなった。
昨春、自分の将来を夢見ての自らの選択。暮らした地での唯一の交通はバス。1時間に1本あるかないか、そのうえ時間通りに来ないナショナルサイバス。もちろん電車も歩いて行けるところにはない。スーパーも近くはない。不便～！
日々、歩いて学校へ、歩いてアルバイトに行き、友達と語り笑いあつて、都会では見られない満天の星空を見上げながら歩いて小さなマイホームに帰る。新たな生活基盤も少しずつでき時々のメールにも変化がみられるようになった。

【不便】便利でないこと。都合の悪いこと。(国語辞典より)
不便のメリットって？ 検索してみると『不便システム研究所』がヒット。
「そんなところあるんや！」先に進んでポチッ！
不便益から得られる益8種
・能力低下を防ぐ
・上達できる
・工夫できる
・安心できる信頼できる
・発見できる
・対象系を理解できる
・主体性が持てる
・俺だけ感がある
気付かずに見過ごしてしまうことの多い不便からの益。とある。
なるほど！ 便利だと考えることもない、気づきもない、便利になつていく感動や喜びの経験もなく、便利さは人との関わる機会も少なくしているようにも思える…
不動産屋さんの張り紙じゃないけど「駅近、買い物便利…」は魅力的。
電車の駅・バス停も歩いて数分、スーパー・コンビニはいたるところにあり、盆正月もなく夜遅くまで営業している。オンラインショッピングはしゃべらずになんでもすぐに手に届く。重い荷物をもたなくてもいい。確かに便利もいい。でも、不便もあり！かな。

【不便】便利になる過程。気づき。(マイ辞典に追記)
春は身も心も軽く、空をみて風を感じ、歩いてみよう！
なにか発見があるかも…

(地域貢献支援員 岡本和江)

児童発達支援センター

都島こども園

櫻井 雅子

卒転園されても支援し続けます。



お申し込み先
都島こども園
06-6925-5510

転園先の職員の方々もアドバイスが必要と思われる時は申し込んでいただければ、日程を調整し訪問いたします。

今年4月から幼保一体型の施設に「認定こども園」という名称がつけられ、同じ「こども園」という名称で分かっていくようになっていくのですが、当園の正式な園名は「児童発達支援センター 都島こども園」。児童発達支援センターという名称より都島こども園の方がなじみがあるようで、この混乱はもうしばらく続くかもしれませんが、皆さま、どうかお知り置きください。
さて今年度も終わろうとしています。こども園では以前(ゆんたく VOL.18) 紹介しました「保育所等訪問支援事業」を利用して、卒転園をしても今まで行ってきた支援が途切れないように卒転園先への引き継ぎをさせていただいています。参加者は保護者・卒転園先(小学校、保育所、幼稚園等)の職員・訪問支援員で構成し、家での様子や園での様子、お子様の悩みや支援が必要場面など、具体的な支援の方法を交えながら引き継ぎをしています。環境が変わることは子どもたちのストレスの要因ともなるので、今まで受けていた支援方法を引き継ぐことは大切だと思います。卒転園の時期だけではなく継続的な支援も行っていますので、保護者の方卒転園先の職員の方々もアドバイスが必要と思われる時は申し込んでいただければ、日程を調整し訪問いたします。

丁寧にかわり、一人ひとりの特性を理解することで・・・



都島児童デイサービス それいゆ

仲田 恵利子



行っています。現在小学1年生から4年生が通所しています。
学校の勉強にまず自信を失っていた子どもたちも、職員が一人ひとりに丁寧にかわり、それぞれの子どもたちの特性を理解し、個々に合わせた取り組みをすることによって、『自分で最後まで出来た』『きれいに漢字が書けた』『褒められた』を経験することで少しずつ自信を取り戻しています。がんばった後の楽しみの時間も励みになっています。

学校の個人懇談で「学校の先生から初めて褒められました。」と保護者の方から嬉しい報告がありました。子どもたちの変わつていく姿に、学校から担任の先生が見学に来られるケースも増えてきました。

これからも一層学校との連携を深め、子どもたちが学校生活を生き生きと過ごせるようになっていくよう支援していきたくと考えております。

都島児童デイサービスそれいゆは、平成26年4月に開所し1年を迎えようとしています。
私たちは「児童発達支援」「放課後等デイサービス」、二つのサービスを提供していますが、一日の定員が10名ということで、半年でほとんど空きがない状態になりました。
「放課後等デイサービス」では知的に遅れはないものの、療育が必要と診断された児童を中心に学習支援を行なっています。





ハン氏の登場に
会場は大盛り上がり!



本部 木下真弓

非常勤職員懇親会

都島友の会では現在、児童・高齢者施設合わせて120名以上の非常勤職員及びボランティアの方が在籍されています。法人を支える日頃の活動に感謝を込めて、平成27年1月19日、非常勤職員懇親会を都島児童センター4Fホールで行いました。

懇親会では冒頭、渡久地理事長より4名の方に永年勤続の感謝状が授与され、その後、色とりどりの料理をとりながら楽しい会話が弾みました。そして今回の懇親会の目玉は何と言っても韓国の実力派歌手ハン・ウギョン氏によるコンサート。華やかな韓服衣装で登場されたハン氏の力強い、そして圧倒される歌唱力に会場の職員も大拍手の嵐でした。韓流の先駆けになった冬のソナタの主題歌『最初から今まで』も聴け、大盛り上がりの中、和気あいあいとした交流を持て、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。



都島友友友乳保育センター
西田直未

平成27年度は「こども・子育て支援新制度」がはじまり、大きな節目・変動の年となりそうです。広報誌「ゆんたく都島」も法人の基本方針にある「家庭・地域・職員間のコミュニケーションを密にして相互理解に努める」一助となるようにさらに研鑽を積み、皆さまに喜んでいただける情報を発信していければと考えています。

編集後記

①都島友友友乳保育センター②都島児童センター③都島乳児保育センター④都島友友友乳保育園 各園の子どもたち



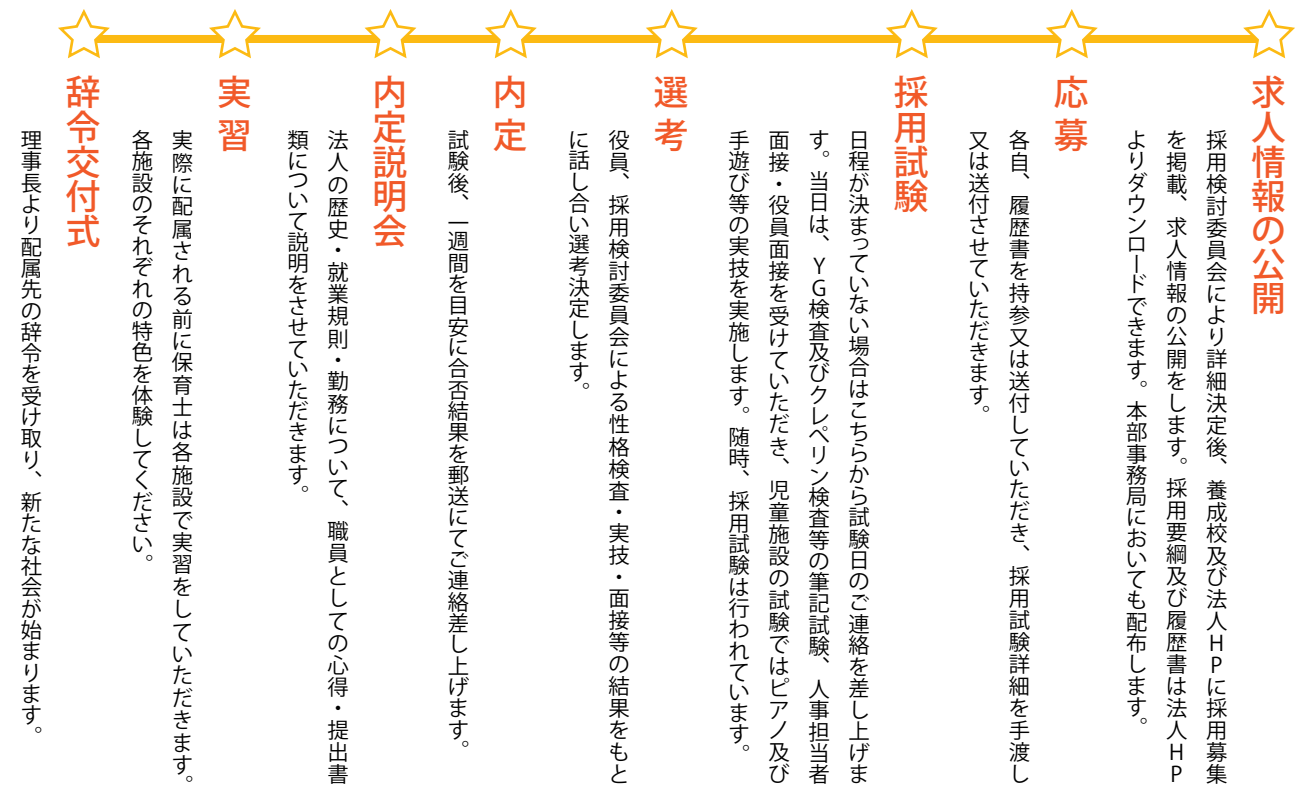
今号の表紙

私たちの職員採用に対する考え方

～つなぎつないでいくために～

当法人にとって、人は最大の財産、宝物です。保育士・心理士・介護士等々、多様な職種の職員が日々、多くの利用者の方々と接し活動しています。いわば職員一人ひとりが法人を支え、代表する“顔”なのです。職員になる方には、法人を知り働く環境を理解していただくことから始めます。歴史、理念、考え方・・・、そのため様々な研修や人材育成を行います。今回はそうした私たち法人の職員採用のプロセスを紹介します。

採用までの流れ



(福) 都島友の会では、まずは法人を知り、職員と仕事を知り、働く環境を知ることから始まります。人とのつながりを、そして相手の立場にたって考えることを何よりも大切にしています。プロとして誇りを持って仕事に取り組んでいます。様々な環境で経験されてきたことを実際の現場で生かしていただける場所です。

平成27年度 新採用 児童施設20名 学童3名 高齢者施設2名採用予定

やる気・元気あふれる方からの応募をお待ちしております。
早朝 7:00AM ~ 10:00AM / 夕方 4:00PM ~ 7:00PM
のパート・アルバイト職員も随時募集しております。

今年は戦後 70 年ー。

「焼け跡から立ち上がる人々へ救いの手をー」。

私たちの福祉の原点は、今も昔も変わりません。

日本国憲法第 25 条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の
向上及び増進に努めなければならない。

戦後 70 年。どんなに制度が変わり社会が変化をしても、今も制度の狭間、社会の片隅で、さまざまな問題をかかえ悩み苦しんでいる人々がいます。その解決の一助として人々の力となり、立ち上がる支えとなつて活動する私たちの福祉の原点は、今も昔も変わるところがありません。

平成の時代に入ると、本格的な少子高齢社会を背景に平成 9 年に児童福祉法が改正、平成 12 年には高齢者向けの保健・福祉サービスと統合した介護保険法が施行され、児童福祉や高齢者福祉サービスを皮切りに福祉のあり方は大きく転換していきます。

日本の「社会福祉」「社会保障」という言葉は、昭和 21 年 11 月公布の日本国憲法に用いられたことを契機に一般化したといわれています。
昭和 20 年、戦争で敗れ、戦争で荒廃し焼け野原となつた日本の中で、復員軍人、引揚者の方々や遺族、生活困窮者を救うため生活保護法（昭和 21 年）がつくられ、戦争で親や親族を失つた戦争孤児のために児童福祉法（昭和 22 年）、さらに戦争によって障がい者になられた方を救済するため身体障がい者福祉法（昭和 24 年）がつくられます。

その後、民生委員法（昭和 23 年）、厚生省設置法（昭和 24 年）、社会福祉事業法（昭和 26 年）と主な社会福祉関連の法律が整備、高度成長期を迎え、昭和 35 年には精神薄弱者福祉法（現在の知的障がい者福祉法）、老人福祉法（昭和 38 年）、母子福祉法（昭和 39 年）といわゆる福祉 6 法体制が確立していきます。

保育

療育

介護

地域福祉

「地域に暮らす人々の全人的ケアを目指します」

昭和 5 年
昭和 6 年
青空保育

昭和 6 年 3 月
都島幼稚園開園

昭和 20 年 3 月
最後の修了式を行い
都島幼稚園閉鎖。

昭和 20 年 6 月
大阪大空襲で
焼け野原となり、
園舎焼失

昭和 20 年 8 月
終戦
昭和 24 年
都島児童館設立

昭和 25 年
都島保育園
定員 50 名で保育開始

昭和 26 年 1 月
財団法人 都島友の会認可
（認可第 1 号）

昭和 29 年 4 月
増改築園舎

昭和 47 年 11 月
都島児童センター

平成 25 年 9 月
現園舎

都島児童センターのあゆみ